

興福寺一乗院跡の調査

－ 第328次調査

1 はじめに

調査地は、奈良地家簡裁判所敷地北西隅のテニスコート跡地である。旧一乗院敷地の北辺中央にあたり、南北に走る崖線の東側上段、第330次調査で検出した庭園園池の北側に位置する（本書98頁、図110）。

調査は、裁判所庁舎解体にともなう仮庁舎建設のための試掘調査として実施し、協議にもとづき、東西23m、南北15m、幅5mのL字形調査区を設定した（以下、東西区、南北区とよぶ）。調査面積は165㎡。現地調査は2001年6月18日に開始し、7月17日に終了した。

2 基本層序

調査区内の基本層序は、現地表から、表土、テニスコート造成のための客土、排水管・コンクリート擁壁埋設に伴う攪乱土、中近世の整地土である黄褐色混礫土層、古代～中世の土器堆積層（SX8200）となる。

また後述するように、南北区において土器堆積層に確認トレンチを設け、下層で地山起源と考えられる黄褐色粘質土面を確認した。

仮庁舎建設に際しては、地下遺構を破壊する恐れのないことから、中近世の整地土である黄褐色混礫土層上面を遺構の確認面とした。東西区において、同層上面はほぼ水平であるが、西端から7m付近よりわずかに西に向かって傾斜する。南北区では、擁壁埋設時の掘削のため黄褐色混礫土層の遺存はわずかで、その攪乱は下層の土器堆積層をも大きく掘り込んでいる。現地表面の標高は92.7m。遺構検出面の標高は、東端91.8m、西端91.7m前後である。なお、東西区では調査区内に排水管が通るため、遺構検出はこれらを避けて行った。

3 検出遺構

整地土上面において、土坑、溝等の遺構を検出した。また、整地土下で土器の堆積層を確認した。主な遺構は、以下のとおりである。

SK8192・8193 東西区東半で検出した長さ90cm、幅60cmほどの浅い土坑。破碎した平瓦をつめる。

SD8196 東西区東半で検出した幅1m、深さ10cmほどの素掘斜行溝。東岸には白色粘土を貼りつける。

SD8197 東西区東半南寄りで検出した東西溝。長さ3.5m以上、幅35cm。基底部に完形にちかい平瓦が並べられていることから瓦組暗渠の可能性はある（図125）。

SD8198 東西区中央で検出した東西溝。東西12m以上、幅20cm。玉石を側石とし、漆喰で固める。底は漆喰のみでつくる。近現代の遺構。

SK8201 東西区西北隅で検出した塵芥処理用の廃棄土坑。崖面にそって調査区外へ広がる。北壁で東西6m分、西壁で南北33m分確認した。深さは70cm以上。埋土を排水管が掘り込み、上面をSD8198が通っていたことから、これらよりは確実に古い。埋土中には、瓦を中心に近世から近代にかけての多量の遺物を含む。出土した牛乳壺は、明治後半から大正期に属するものであることが判明している（本書38頁「近代奈良の牛乳壺」参照）。



図123 調査区全景（東から）

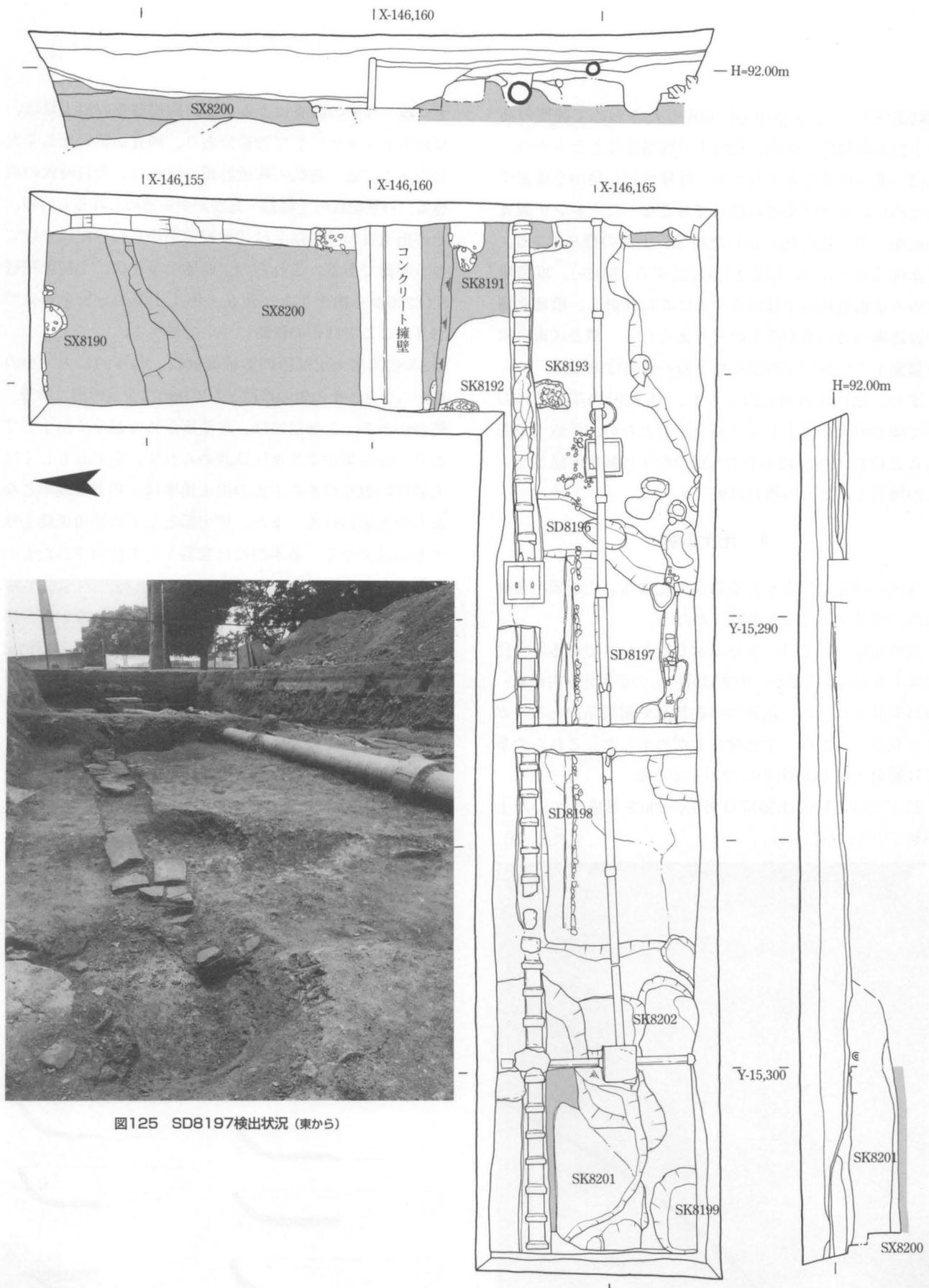


図125 SD8197検出状況(東から)

図124 第328次調査遺構平面図 東壁・北壁断面図 1:120

SX8200 南北区を中心に検出したきわめて純度の高い土器の堆積層。中間に褐色土の間層をはさむものの、ほぼ一連の堆積と考えられる。堆積状況と地山を確認するために、南北区東壁に沿っておこなったトレンチ調査の結果、最も残存度の高い北端で、上面の標高91.7m、下面90.3mであり、厚さ1.4mに達する(図126)。堆積層ののる黄褐色粘質土はゆるやかに北に傾斜し、敷地北側の道路面へとつながるものと考えられる。調査区南東隅で整地土下において確認した上面の標高は91.2m。

また、東西区西端においても、SK8201の基底部において確認のためのトレンチ調査をおこない、整地土である黄色粘質土層に覆われたSX8200の上面を確認した。この地点での上面の標高は90.5m。

4 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、瓦磚類、土器類、金属製品、ガラス製品など多岐にわたる。

瓦磚類については、表18に示したとおりである。古代に属するものもあるが、中世以降のものが主体を占める。金属製品では、釘、鉄鍋等の鉄製品や銅製品がある。ガラス製品としては、牛乳壺などが出土した。これらの多くは廃棄土坑SK8201からの出土である。

以下では、特に土器堆積層SX8200を形成していた土器類を中心に報告する。(次山 淳)



図126 SX8200検出状況(南から)

土器 今回の調査による土器・陶磁器類の出土量は、整理用コンテナにして72箱分あり、調査面積に比して大量である。近・現代の陶磁器類のほかに、奈良時代の須恵器、11世紀代の土師器・瓦器が少量認められるものの、その出土量の90%以上は12世紀前半から14世紀にかけての土師器である。これらの土師器の多くは、土器堆積層SX8200から出土した。現在、出土土器の分析を進めており、ここではその概略について述べる。

SX8200出土土師器の器種構成は、基本的に大・小の皿からなり、その他の器種として極めて少量の椀、羽釜、燗台がある。土師器皿は、堆積層から万遍なく出土しており、特に集中する地区は認められず、完形品もしくは大破片に復元できる土器の出土比率は、相当な高率となるものと思われる。また、燈火器としての使用痕跡を残すものは少なく、基本的には食器として使用されたものと考えられる。

層的には、必ずしも明確に分層し得ていないが、出土量および年代についてみると、12世紀前半代と13世紀後半代にそのピークがあり、一部14世紀に出現するいわゆる「へそ皿」タイプの皿が含まれている。ここでは、堆積層の厚さを確認するためのトレンチから出土した土器を下層(12世紀前半)、土器堆積層を精査中に出土した土器群を上層(13世紀後半)と、仮に区分して図示することとした(図127)。

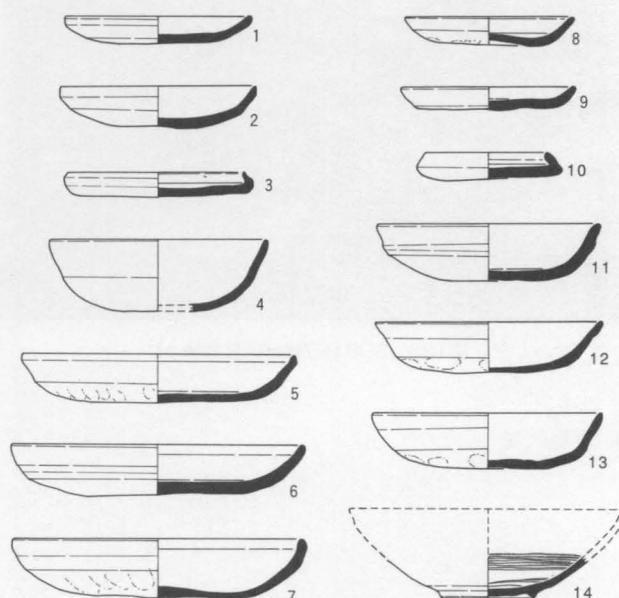


図127 SX8200出土土器 1:4

下層出土土師器（1～7）のうち皿は、平底状の底部とやや内湾気味に斜外方に延びる口縁部からなり、口縁端部を上方につまみあげるものが多い。底部外面に指オサエ、口縁部外面に二段の横ナデ痕を残す。色調は淡黄灰色（2・5・7）や淡褐色（1・6）を呈するものが多く、いずれも雲母、赤褐色をしたクサリ礫を含む。前者は含まれる雲母の量が特に目立ち、かつ、重さは軽い傾向がある。大皿の口径は14.0～15.6cm、器高は2.5～3.5cm、小皿の口径は9.7～11.0cm、器高は1.3～2.2cmである。土師器皿には口縁端部を内側に折り曲げた、いわゆる「コースター」状の皿がある（3）。赤褐色を呈しクサリ礫を含む。この他に椀がある（4）。赤褐色を呈し、古代の土師器を思わせるような、砂粒の少ない精良な粘土が使用されている。瓦器椀（14）は、高台の断面形が整った三角形をなし、内底面には渦巻状の暗文、口縁内面には密なミガキを施す。その特徴は、興福寺大御堂鎮壇具埋納坑出土瓦器椀と共通しており、12世紀後半と考えられる。

上層出土土師器（8～13）は、胎土・焼成は下層出土土師器のそれと類似しているが、大皿では口縁部を強く横ナデし、口縁部外面に段を形成する特徴を持つ。大皿の口径は11.5～12.4cm、器高は2.6～3.0cm、小皿の口径は8.2～9.2cm、器高は1.3～1.8cmである。下層の大皿に比して口径は3cm前後小さくなるが、器高については、それほどの差異は認められない。

また、出土点数の具体的な目安を得るために出土土器の重量を計量した。もちろん、土器製作に使用された粘土の種類や土器の磨耗程度、保管湿度の状態等々の諸条件により、計測値に影響を受け一概には言えないが、仮に1点あたりの平均値を求めると、下層出土の大皿は175g、小皿は75g、上層出土では、大皿115g、小皿60gの数値が得られた。下層からは436.96kg、上層からは110.96kgの土師器が出土している。先述したように、両層出土の土師器の器種はそのほとんどが皿であるので、これらの数値から、比較的重量平均値の安定している大皿の重量換算で出土点数を示すと、下層では大皿が2497点以上、上層では965点以上となる。

これらの土器群は、隣接する第330次調査地で確認した下層池SG8230A廃絶後の整地土層出土土器と共通した様相を示すことから、両層が一連の整地土であった可能性が高い。とすると、調査区一帯には莫大な量の土師器

表18 第328次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦				軒平瓦			
型式	種	点数	型式	点数	型式	種	点数
古代		1	平安	2	6671(興540) A		2
6301(興60) A		1	中世	7	7696		1
8326		1	近世	14	平安		1
8417		4	文字瓦	1	中世		11
9273		1	中世菊丸	1	中近世		1
9275		1	近世菊丸	21	近世		34
9276		4	一乗院華文	2	近世(刻印付)		8
9280		2	中世巴	3	軒棧瓦		4
9282		1	近世巴	10	軒棧瓦(刻印付)		2
9285		1					
軒丸瓦計				78	軒平瓦計		64

道具瓦他			
	丸瓦	平瓦	磚
鬼瓦	2	刻印丸瓦	2
面戸瓦	2	刻印平瓦	4
罫斗瓦(刻印付含)	21	スタンプ平瓦	2
衾瓦(刻印付)	3	道具瓦	2
	丸瓦	平瓦	磚
重量	236.7kg	1202.6kg	5.1kg
点数	1346	7076	7
			凝灰岩他
			10.1kg
			20

皿が投棄されたものと推定される。本来の使用方法や使用地を考えるうえで興味深い資料である。（川越俊一）

5 まとめ

今回の試掘調査地内は、近現代における攪乱が著しいものの、現地表下0.9～1.0mにおいて中近世の遺構面が遺存することを確認し、複数の土坑・溝等を検出した。また、その下部において、古代から中世にかけての大量の土器からなる堆積層SX8200が存在することを確認した。その厚さは、最も良好な地点で1.4mにおよぶ。

堆積層は、調査区の北端、東南隅、西端のいずれにおいてもその存在を確認したことから、裁判所敷地北西部、旧テニスコート範囲のほぼ全面にわたって広がるものと推定される。このことから、本来は北と西にゆるやかに傾斜する丘陵の先端地であったこの場所に、古代末から中世段階に多量の土器を廃棄、集積することによって、現在のように西辺と北辺に崖面を持ち台地状の景観を呈する地形に造成・整地されたものであることが判明した。ただし、この堆積が一次的な廃棄の蓄積によるものか、造成のための二次的な移動によるものか、あるいは両者があるのかといった形成過程の問題については、土器自体の年代的な検討も含め今後の課題である。

以上、今回の調査結果は、興福寺一乗院北辺における敷地利用のありかたやその変遷をうかがい知るうえで、重要な資料となるものと考えられる。（次山 淳）